

:Atrae

第17期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年12月18日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

場所

東京都港区六本木六丁目10番3号
グランドハイアット東京 2階
「ドローイングルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目次

招集ご通知	P 4
株主総会参考書類	P 7
事業報告	P14
計算書類	P27
監査報告	P29

議案

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件 |

本招集通知内にて、新型コロナウイルス感染症の感染防止に関するご協力のお願いを記載しております。
ご確認の程お願い申し上げます。

株式会社アトラエ

（証券コード 6194）

株主のみなさまへ

世界中の人々を魅了する会社を創る

全ての社員が誇りを持てる組織と事業の創造にこだわり、
関わる人々がファンとして応援したくなるような魅力ある会社であり続けます。
そして日本を代表するグローバルカンパニーとして、世界中の人々から必要とされる存在を目指します。



代表取締役

新居 佳英

平素より格別のご支援並びにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、「世界中の人々を魅了する会社を創る」というビジョンを掲げ、従来テーマとしていたHR×Tech（HR Tech領域）から、さらに一步踏み込んだ「People Tech Company」として、「テクノロジーによって人の可能性を拓ける」べく、「Green」、「wevox」そして「yenta」という3つの事業を展開しております。

第17期（2020年9月期）につきましては、引き続き、成功報酬型求人メディア「Green」を事業の柱として、売上高は3,430,829千円（前事業年度比201,395千円増）営業利益732,291千円（前事業年度比21,628千円増）と新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも増収増益を達成いたしました。

また、Greenに次ぐ収益の柱として注力しているエンゲージメント解析ツール「wevox」につきましては、リリース後約4年で導入企業数は1,700社を超え、企業だけでなく官公庁やプロスポーツチーム、NPO法人や学校法人など、幅広い組織に活用いただいております。当年度につきましては、大手企業への導入も進んでおります。

蓄積された回答データをテクノロジーによって解析・分析することによって、さらなる競争優位を築き、唯一無二の組織改善ツールとして確固たる地位を築いてまいります。

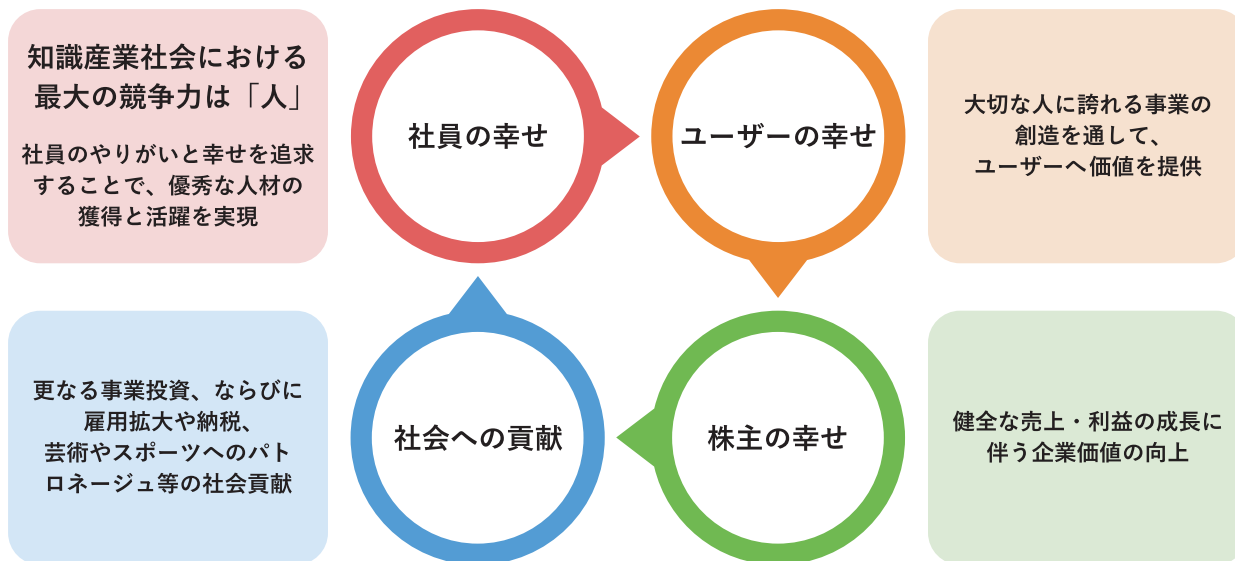
ビジネス版マッチングアプリ「yenta」につきましても、コアなユーザーに支えられながら、当事業年度は国内全国版をリリースするなど、着実に成長しております。

今年度につきましては、既存事業の成長と新規事業によるさらなる価値の創造に取り組み、企業価値の向上に精進してまいりたいと考えております。

株主のみなさまにおかれましては、今後もあたたかいご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

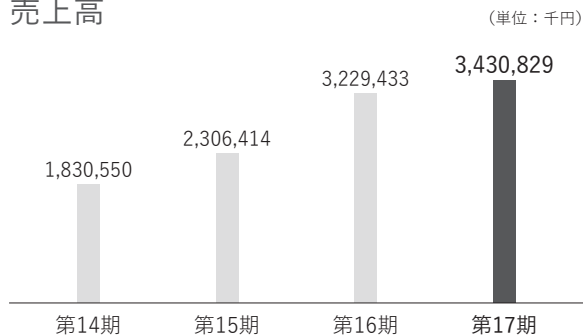
関わる全ての人々を幸せにするためのサイクル

このサイクルを回し続けながら、関わる人の輪を広げていくことで
「世界中の人々を魅了する会社」を実現します。

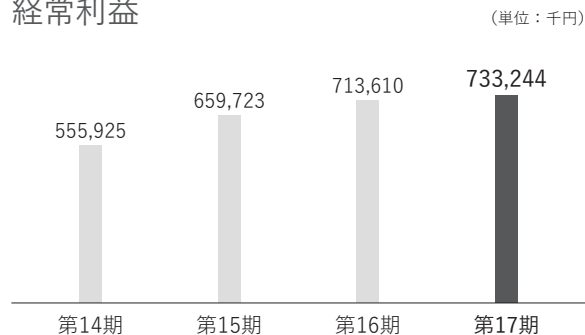


財務ハイライト

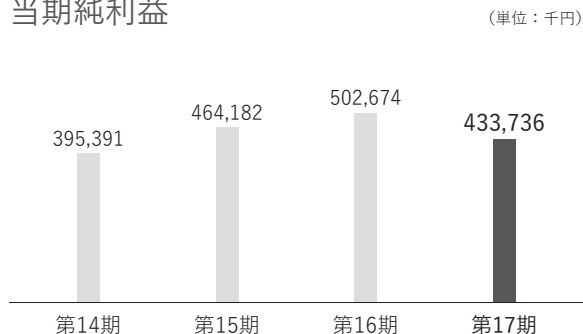
売上高



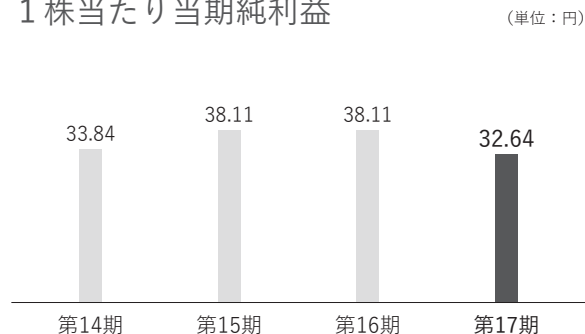
経常利益



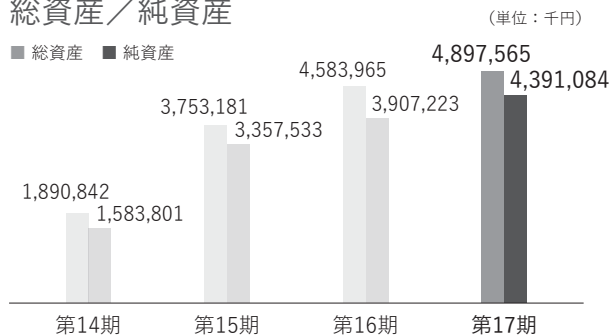
当期純利益



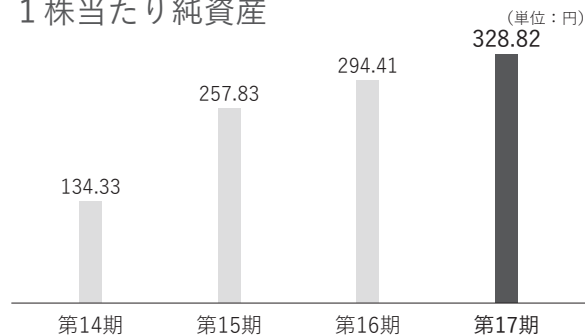
1株当たり当期純利益



総資産／純資産



1株当たり純資産



(注) 2017年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行い、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

株主のみなさま

東京都港区麻布十番一丁目10番10号
株 式 会 社 ア ト ラ エ
代表取締役 新 居 佳 英

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施した上で、規模を縮小し、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月17日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2020年12月18日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所

東京都港区六本木六丁目10番3号
ブランドハイアット 東京 2階 「ドローイングルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項

報告事項 第17期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

招集に当たっての決定事項

・代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://atrae.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会及び会計監査人が監査した計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ (<https://atrae.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止に関するご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、株主の皆様の安全と健康を第一に考えた対応を以下のとおり実施させていただきます。なお今後の流行状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://atrae.co.jp>) に掲載いたします。

### <株主の皆様へのお願い>

◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

◎ご来場される株主の皆様におかれましては、マスクのご着用をお願い申し上げます。マスクを着用されない場合は入場をお断りさせていただくことがございます。

◎当日は、会場であるグランドハイアット東京にて、入館時に体温測定を行っております。発熱(37.5度以上)や体調の優れない方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。

◎株主総会へのご来場をご検討されている株主の皆様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご無理をなさいませぬようお願い申し上げます。

### <当社の対応>

◎本総会につきましては、運営スタッフのマスク着用など、新型コロナウイルスに対する適切な感染防止策を実施した上で開催いたします。

◎会場入り口付近など会場各所には、アルコール消毒液を設置いたします。

◎会場内のお席の間隔を広くとるため、ご来場いただく株主の皆様の十分な席数を確保できない可能性がございます。座席数を超える来場がある場合、入場を制限させていただく場合がございます。

◎例年開催しております、株主総会終了後の会社説明会は中止とさせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3 名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。） 3 名全員の任期が満了となりますので、取締役 3 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会にて検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                                | 地 位      | 候 補 者 属 性     |
|-------|----------------------------------------------------|----------|---------------|
| 1     | <small>あらい</small><br>新居 <small>よしひで</small><br>佳英 | 代表取締役CEO | <div>再任</div> |
| 2     | <small>おか</small><br>岡 <small>としゆき</small><br>利幸   | 取締役CTO   | <div>再任</div> |
| 3     | <small>すずき</small><br>鈴木 <small>ひでかず</small><br>秀和 | 取締役CFO   | <div>再任</div> |

再任

 再任取締役候補者

|       |                                 |  |    |                       |
|-------|---------------------------------|--|----|-----------------------|
| 候補者番号 | あらい よしひで<br>新居 佳英 (1974年7月29日生) |  | 再任 | 所有する当社の株式数 1,422,400株 |
| 1     |                                 |  |    |                       |

#### ■略歴、当社における地位及び担当

1998年4月 株式会社インテリジェンス入社  
2000年7月 株式会社インサイトパートナーズ代表取締役就任  
2003年10月 当社設立代表取締役CEO就任（現任）  
2019年3月 株式会社東京通信社外取締役就任（現任）  
2020年7月 株式会社アルティーマ代表取締役CEO就任（現任）

#### ■重要な兼職の状況

株式会社アルティーマ代表取締役CEO  
株式会社東京通信社外取締役

#### 取締役候補者とした理由

新居氏は、2003年の当社創業以来一貫して当社代表を務め、長年にわたる経営経験を有するとともに、広範な分野で事業を行う当社の適切な意思決定、経営監督の実現を図り、今後のさらなる当社の成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したためであります。

|       |                               |  |    |                    |
|-------|-------------------------------|--|----|--------------------|
| 候補者番号 | おか としゆき<br>岡 利幸 (1984年8月31日生) |  | 再任 | 所有する当社の株式数 79,700株 |
| 2     |                               |  |    |                    |

#### ■略歴、当社における地位及び担当

2007年4月 当社入社  
2012年4月 当社取締役CTO就任（現任）

#### ■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

岡氏は、当社のCTOであり、インターネットサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しております。また、同氏は取締役として経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したためであります。

|       |                                                                                                               |  |    |                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----|-------------------|
| 候補者番号 | <div> <div>すずき</div> <div>鈴木</div> </div> <div> <div>ひでかず</div> <div>秀和</div> </div> <div>(1982年7月18日生)</div> |  | 再任 | 所有する当社の株式数 2,600株 |
| 3     |                                                                                                               |  |    |                   |

#### ■略歴、当社における地位及び担当

2005年 4 月 大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）入社  
 2018年 9 月 当社入社  
 2018年12月 当社取締役CFO就任（現任）  
 2019年10月 株式会社ツクルバ社外取締役就任（現任）  
 2020年 7 月 株式会社アルティーマ取締役CFO就任（現任）

#### ■重要な兼職の状況

株式会社アルティーマ取締役CFO  
 株式会社ツクルバ社外取締役

#### 取締役候補者とした理由

鈴木氏は、当社のCFOであり、また、長年にわたり大手金融機関に従事していたことから、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しております。従って、今後の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断したためであります。

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2019年12月18日開催の第16期定時株主総会において、年額100,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮いたしまして、その報酬額を年額150,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会にて検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

現在の取締役は3名（うち社外取締役0名）であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、3名（うち社外取締役0名）となります。

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

### I 提案の理由

下記の要領により、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、ご承認をお願いするものであります。

当社は、2019年12月18日開催の第16期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額について年額100,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）とご承認いただいておりますが、第2号議案が可決された場合は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額150,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）となります。当社における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の貢献度等諸般の事情を勘案致しまして、当該報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として各事業年度に係る定時株主総会の日から1年の年額50,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）とすることにつきご承認をお願いするものであります。

なお、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）となります。

本議案に基づき発行される新株予約権（以下「本新株予約権」という。）は、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

本議案につきましては、監査等委員会にて検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

## Ⅱ 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権の内容

### 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法

当社の普通株式120,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内における上限とする。但し、第2項の定めにより本新株予約権1個あたりの目的となる株式数が調整される場合には、当該調整後の目的となる株式数に本新株予約権の個数を乗じた数に調整されるものとする。

### 2. 本新株予約権の数

発行する新株予約権の数は1,200個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内における上限とする。本新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。但し、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがある。

（1）当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

（2）当社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

（3）本項の定めに基づき本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整が行われる場合には、当社は関連事項決定後遅滞なく本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）に対して、その旨並びにその事由、調整後の株式数及び適用の日その他の必要事項を通知するものとする。

### 3. 本新株予約権の払込金額

本新株予約権は無償で発行する。

#### 4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、当該本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）とする。但し、行使価額は以下に定めるところに従い調整されることがある。

(1) 当社が普通株式について株式の分割若しくは併合を行う場合、又は無償割当てにより普通株式を発行する場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。「無償割当ての比率」とは、無償割当て後の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を無償割当て前の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）で除した数を意味する。調整後の行使価額の適用時期は、株式の分割及び併合については第2項第(1)号の調整後の株式数の適用時期に準じ、無償割当てについては効力発生日（割当てのための基準日がある場合はその日）の翌日以降適用されるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

(2) 当社が、時価を下回る1株あたりの払込金額で株式の発行又は処分（株式無償割当てを除く。また、潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。）を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、「潜在株式等」とは、取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味し、「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味する。

また、本号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は株式の発行又は処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとする。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額} & \\ & & & \hline & \text{既発行株式数} & + & & \\ \text{調整後} & & & & \\ \text{行使価額} & = & \text{調整前} & \text{行使価額} & \times \frac{\text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \end{array}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- ① 「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数（当社が保有するものを除く。）を意味するものとする（但し、当該調整事由による株式の発行又は処分の効力が上記適用日の前日までに生じる場合、当該発行又は処分される株式の数は算入しない。）。
- ② 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。
- (3) 当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行う。
- (4) 当社が株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で株式を発行又は処分する場合において、当社が調整を行わない旨を決定した場合には、本項第(2)号に基づく調整は行われないものとする。
- (5) 本項の定めに基づき行使価額の調整が行われる場合には、当社は関連事項決定後遅滞なく権利者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他の必要事項を通知するものとする。

#### 5. 本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の割当日後2年経過した日から7年間。

但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。

#### 6. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

#### 7. その他の新株予約権の内容

上記1から6に記載のない新株予約権の内容については、新株予約権の募集事項の決定をする取締役会において定める。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(自 2019年10月1日)  
(至 2020年9月30日)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、企業業績の回復、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復傾向が続いておりましたが、米中貿易摩擦の深刻化、英国のEU離脱問題に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済及び日本経済に与える甚大な影響により、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社は、「世界中の人々を魅了する会社を創る」というビジョンの下、成功報酬型求人メディア「Green」、エンゲージメント解析ツール「wevox」及びビジネス版マッチングアプリ「yenta」を運営してまいりました。

成功報酬型求人メディア「Green」については、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動の動向が不透明な状況にある中で、求人企業の採用が厳格化しております。一方で、求人企業の多くが属するインターネット業界は、人工知能やIoTに関する様々なサービスが生まれており、ITエンジニアやWebデザイナーといった人材の需要は堅調に推移しております。当社では、前事業年度に引き続き、求人企業と求職者のマッチング効率向上のためのコンテンツの拡充、ビッグデータ解析によるレコメンド精度の向上をはじめ、登録者数の増加施策としてWebマーケティングの強化等、様々な取り組みを実施しております。

これらの施策の結果、入社人数は3,136人（前事業年度比3.1%増）となりました。

また、「Green」に次ぐ新たな事業として、「wevox」及び「yenta」の収益化に力を入れて取り組んでおります。

エンゲージメント解析ツール「wevox」については、2017年5月の正式リリース以降着実に導入企業を増やし、本招集通知発送日現在の導入企業は1,700社を超えており、幅広い業種・業界の企業にサービスの提供を行っております。組織の状態をスコアリングして可視化し、改善策を推奨することで、利用企業の組織改善を支援しています。当事業年度においては大手企業への導入が着実に進み、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリモートワークへの移行によりエンゲージメントに対する注目度は更に上昇いたしました。当社では、今後の拡販に向けてプロダクトの更なる向上、カスタマーサポート体制の充実を図ることが重要と考えております。

ビジネス版マッチングアプリ「yenta」については、2020年5月に国内全国版のリリースを行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大により積極的な外出が困難な状況においても、オンラインによる「ビジネスを加速させる出会い」を生み出し、ユーザー数が順調に増加しています。さらに海外都市展開を踏まえた機能開発にも注力しております。

なお、当社はプロバスケットボールクラブ及びプロバスケットボールチームの企画、運営等を行うため、100%子会社である「株式会社アルティール」を設立いたしました。当子会社は、資産・売上・利益等の状況から重要性が低いため、当事業年度において連結計算書類は作成しておりません。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,430,829千円（前事業年度比6.2%増）、営業利益は732,291千円（前事業年度比3.0%増）、経常利益は733,244千円（前事業年度比2.8%増）、当期純利益は433,736千円（前事業年度比13.7%減）となりました。

売上高の内訳は、「Green」による売上高が2,962,647千円（前事業年度比0.4%減）、新規事業による売上高が468,181千円（前事業年度比83.1%増）であります。

なお、当社は、People Tech事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 14 期<br>(2017年 9 月期) | 第 15 期<br>(2018年 9 月期) | 第 16 期<br>(2019年 9 月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(2020年 9 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 1,830,550              | 2,306,414              | 3,229,433              | 3,430,829                         |
| 経 常 利 益 (千円)               | 555,925                | 659,723                | 713,610                | 733,244                           |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 395,391                | 464,182                | 502,674                | 433,736                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 33.84                  | 38.11                  | 38.11                  | 32.64                             |
| 総 資 産 (千円)                 | 1,890,842              | 3,753,181              | 4,583,965              | 4,897,565                         |
| 純 資 産 (千円)                 | 1,583,801              | 3,357,533              | 3,907,223              | 4,391,084                         |
| 1 株当たり純資産 (円)              | 134.33                 | 257.83                 | 294.41                 | 328.82                            |

(注) 当社は、2017年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行い、2018年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行いました。第 14 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①サービスの知名度向上

当社は、これまで培ってきたWebマーケティングのノウハウを中心として、段階的に動画広告を利用したマスメディア向けの広告を活用することにより、「Green」への登録者を獲得してまいりました。その結果としてIT・Web業界においては相応の知名度を獲得できたと考えておりますが、今後は、IT・Web業界を超えた幅広い業界における知名度の向上、競合企業との差別化を明確にしたブランドの確立が重要であると認識しております。

そのためにも、これまで構築してきたWebマーケティングと並行し、費用対効果を慎重に考慮した上で、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を継続的に検討してまいります。

なお、新規事業であるエンゲージメント解析ツール「wevox」及びビジネス版マッチングアプリ「yenta」につきましても、知名度向上に向けた効果的な広告宣伝を実施する予定です。

##### ②新規事業における収益拡大

当社は、主力サービスである「Green」を中心に堅調に成長している一方で、「Green」の収益力への依存度が高い状態にあります。長期的に成長し続ける組織であるためにも、今後複数の事業を収益化させ、発展・拡大させていくことが極めて重要だと考えております。

「Green」に次ぐ新規事業として、エンゲージメント解析ツール「wevox」及びビジネス版マッチングアプリ「yenta」により、収益拡大を図ってまいります。

また、その他構想・検討している新規事業に関しましても、未来の収益の柱へと育てるべく尽力してまいります。

### ③ビッグデータの有効活用

当社は、創業当初から転職・採用等のHR領域に特化したノウハウや経験を有しております。それらを属人的なものではなく、競争優位性の高い独自のデータとして蓄積してまいりました。当該ビッグデータをさらに有効活用し、優位にかつスピーディに事業を展開していくことが重要であると考えております。

また、継続的・安定的にデータを蓄積しつつも、今まで以上にデータの解析精度を向上させ、データを活用した新規事業の創造へと取り組んでまいります。

### ④組織体制の強化

当社は、知的産業社会で価値を生み出す最大のリソースは「人」であり、その集合体としての「組織」であると考えています。そのためにも能力と意欲を兼ね備え、かつ当社の持つ価値観や目指す方向性に強く共感する人材のみを採用することを徹底しております。また、そのような優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働くことができるよう、旧態依然とした出世や役職といった考え方を撤廃し、全社員に権利と責任を付与したフラットなプロジェクト制での組織運営を行っております。

この取り組みの徹底のため、全社員にプロとしての意識・自発的な行動・成果を求めています。そのため、情報共有を徹底し、ビジネスで成果を出すうえで不必要な管理やルールを排除を行っております。その結果、当社は極めて高い定着率を誇り、新卒や若い社員を育成するノウハウを保持することに成功しております。

しかしながら、今後複数事業の迅速な拡大・成長を実現するうえで、これまでと同様の水準を保ちながら、人材を確保していくことが当社の発展における課題であると認識しております。

そのため、ソーシャルメディアを活用したダイレトリクルーティングの活用や従業員からの紹介制度の強化等、多様な採用手法を用いて人材の獲得に努めるとともに、優秀な社員が定着し続けるような創意工夫をし続けてまいります。

⑤情報管理体制の強化

当社の運営する事業は、膨大な個人情報を持しております。そのため、個人情報保護に関しては重要課題と認識しており、個人情報に関する社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施やセキュリティシステムの構築を行っております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、引き続き、情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

⑥グローバル市場への進出

当社の継続的な事業拡大のためには、これまで培ってきたノウハウ、ナレッジを活用し、欧米、アジア等のより大きな市場で、今後の成長が期待される地域に向けたサービス提供を推進することが重要だと認識しております。それに伴い2016年に優秀な外国人を採用し、段階的ながらも社内コミュニケーションに英語を取り入れ、海外進出を意識した経営を行っております。また、これらと同時に、市場調査も継続的に行っていく中で、現地法人設立や現地有力企業とのパートナーシップ構築等の検討も進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

| 事業区分          | 事業内容                                                                                    |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| People Tech事業 | ・成功報酬型求人メディア「Green」の企画・運営<br>・エンゲージメント解析ツール「wevox」の企画・運営<br>・ビジネス版マッチングアプリ「yenta」の企画・運営 |

(6) 主要な事業所（2020年9月30日現在）

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 本 | 社 | 東京都港区 |
|---|---|-------|

(7) 使用人の状況（2020年9月30日現在）

| 事業区分           | 使用人数     | 前事業年度末比増減 |
|----------------|----------|-----------|
| People Tech 事業 | 63 (5) 名 | 7名増 (2名増) |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2020年5月1日に、本社を東京都港区麻布十番一丁目10番10号に移転いたしました。

## 2. 株式の状況（2020年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,362,600株（自己株式8,566株を含む）
- (注) 1. 特定譲渡制限付株式の発行により、発行済株式の総数は13,000株増加しております。
2. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は72,000株増加しております。
- (3) 株主数 1,386名（うち単元株主数1,291名）
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                                                                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 ラ ウ レ ア                                                                                                       | 3,420,000株 | 25.6%   |
| 新 居 佳 英                                                                                                               | 1,422,400  | 10.6    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）                                                                                   | 1,308,800  | 9.8     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                                               | 967,000    | 7.2     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 9 ）                                                                                 | 714,800    | 5.3     |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) R<br>E I E D U U C I T S C L I E N T S N O N<br>T R E A T Y A C C O U N T 1 5 . 3 1 5 P C T | 616,200    | 4.6     |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）                                                                                         | 425,200    | 3.1     |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y                                                                                   | 387,900    | 2.9     |
| C R E D I T S U I S S E ( L U X E M B O U R G )<br>S . A . / C U S T O M E R A S S E T S , F<br>U N D S U C I T S     | 320,000    | 2.3     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 証 券 投 資 信 託 口 ）                                                                           | 290,900    | 2.1     |

（注）持株比率は、自己株式（8,566株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2020年9月30日現在）

| 地 位                        | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況             |
|----------------------------|-----------|-------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 C E O            | 新 居 佳 英   | 株式会社アルティーリ代表取締役CEO<br>株式会社東京通信社外取締役 |
| 取 締 役 C T O                | 岡 利 幸     |                                     |
| 取 締 役 C F O                | 鈴 木 秀 和   | 株式会社アルティーリ取締役CFO<br>株式会社ツクルバ社外取締役   |
| 取<br>（ 常 勤 監 査 等 委 員 ） 締 役 | 小 笹 留 美 子 |                                     |
| 取<br>（ 監 査 等 委 員 ） 締 役     | 戸 塚 隆 将   | ベリタス株式会社代表取締役<br>キュリオ株式会社代表取締役      |
| 取<br>（ 監 査 等 委 員 ） 締 役     | 雪 丸 真 吾   | 弁護士<br>慶應義塾大学大学院文学研究科講師             |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小笹留美子氏、戸塚隆将氏、雪丸真吾氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）小笹留美子氏は、長年にわたり当社の常勤監査役に従事し、当社のガバナンス体制全般に多くの知見と経験を有しております。
3. 取締役（監査等委員）戸塚隆将氏は、長年にわたり米国大手金融機関において業務に従事し、金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有しております。
4. 取締役（監査等委員）雪丸真吾氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査担当との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために小笹留美子氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
2019年12月18日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、取締役戸塚隆将氏は任期満了により退任し、取締役（監査等委員）に就任いたしました。
7. 当社は、各社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                                           | 員 数       | 報 酬 等 の 額          |
|-----------------------------------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 4名<br>(1) | 85,870千円<br>(600)  |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 )       | 3<br>(3)  | 7,650<br>(7,650)   |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 )                     | 3<br>(3)  | 2,250<br>(2,250)   |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )                         | 10<br>(7) | 95,770<br>(10,500) |

- (注) 1. 上記には、2019年12月18日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含めております。なお当社は、2019年12月18日開催の第16期定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2017年12月15日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、年額90,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と定めております。なお、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年12月18日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、年額100,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と定めております。また、2019年12月18日開催の第16期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、監査等委員以外の取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権報酬として年額20,000千円以内（社外取締役を除く。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。上記には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である4,660千円を含めております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年12月18日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、年額20,000千円以内と定めております。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年12月27日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、年額10,000千円以内と定めております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）戸塚隆将氏は、ベリタス株式会社及びキュリオ株式会社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）雪丸真吾氏は、慶應義塾大学大学院文学研究科講師であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況 等                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 小 笹 留美子 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち監査役として4回、監査等委員として10回出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査役会4回のうち4回、監査等委員会10回のうち10回出席いたしました。取締役会、監査役会及び監査等委員会において、過去の経験や実績に基づく見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 戸 塚 隆 将 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち取締役として4回、監査等委員として10回出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち10回出席いたしました。主に、長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 雪 丸 真 吾 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち監査役として4回、監査等委員として10回出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査役会4回のうち4回、監査等委員会10回のうち10回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。             |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| 区 分                            | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 18,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,200千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対し、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言、指導に対する報酬を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題として位置付けております。現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、新規事業の早期展開、事業拡大及び事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各事業年度における経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

# 貸 借 対 照 表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,182,345</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>506,481</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,866,628        | 買 掛 金                | 2,738            |
| 売 掛 金                  | 260,920          | 未 払 金                | 281,439          |
| 貯 蔵 品                  | 30               | 未 払 費 用              | 13,212           |
| 前 払 費 用                | 54,229           | 未 払 法 人 税 等          | 121,685          |
| そ の 他                  | 4,165            | 未 払 消 費 税 等          | 41,948           |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,628           | 売 上 返 金 引 当 金        | 830              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>715,219</b>   | そ の 他                | 44,626           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>243,308</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>506,481</b>   |
| 建 物                    | 180,581          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 87,833           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,391,084</b> |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △25,107          | <b>資 本 金</b>         | <b>1,123,418</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,681</b>    | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>1,109,418</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 12,681           | 資 本 準 備 金            | 1,109,418        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>459,229</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>2,159,037</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 203,410          | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 2,159,037        |
| 関 係 会 社 株 式            | 50,000           | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 2,159,037        |
| 長 期 前 払 費 用            | 23,318           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△790</b>      |
| 繰 延 税 金 資 産            | 88,919           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,391,084</b> |
| そ の 他                  | 93,581           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,897,565</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,897,565</b> |                      |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2019年10月 1 日)  
(至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,430,829 |
| 売上原価         |         | 52,096    |
| 売上総利益        |         | 3,378,732 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,646,441 |
| 営業利益         |         | 732,291   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 84      |           |
| 助成金収入        | 442     |           |
| 受取賃貸料        | 519     |           |
| 雑収入          | 2,902   | 3,948     |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払手数料        | 805     |           |
| 投資事業組合運用損    | 2,189   | 2,995     |
| 経常利益         |         | 733,244   |
| 特別損失         |         |           |
| 本社移転費用       | 100,455 |           |
| 投資有価証券評価損    | 9,999   | 110,455   |
| 税引前当期純利益     |         | 622,789   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 213,390 |           |
| 法人税等調整額      | △24,337 | 189,053   |
| 当期純利益        |         | 433,736   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年11月9日

株式会社アトラエ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 香川 順 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中山 太一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アトラエの2019年10月1日から2020年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査人と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月13日

株式会社アトラエ 監査等委員会

常勤監査等委員 小 笹 留美子 ㊞

監査等委員 戸 塚 隆 将 ㊞

監査等委員 雪 丸 真 吾 ㊞

(注) 監査等委員小笹留美子、戸塚隆将及び雪丸真吾は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 沿革

---

|      |     |                                                                            |
|------|-----|----------------------------------------------------------------------------|
| 2003 | 10月 | 東京都目黒区中目黒において資本金10,000千円で株式会社ユビキタスコミュニケーションズを設立。                           |
|      | 11月 | 本社を東京都渋谷区神宮前に移転。                                                           |
| 2005 | 4月  | 商号を株式会社I&Gパートナーズに変更。                                                       |
|      | 5月  | 本社を東京都中央区銀座に移転。                                                            |
| 2006 | 2月  | 本社を東京都港区虎ノ門に移転。                                                            |
|      | 7月  | 成功報酬型求人メディア「green」のサービス提供を開始。                                              |
| 2007 | 2月  | 「green」のウェブサイト进行全面リニューアル。                                                  |
| 2008 | 1月  | 「green」モバイルサイトの提供を開始。                                                      |
| 2010 | 10月 | 本社を東京都港区南麻布に移転。                                                            |
| 2011 | 9月  | 「green」のウェブサイトの全面リニューアルに伴い、サービス名称を「Green」に変更。                              |
| 2012 | 12月 | ソーシャルリクルーティングサービス「JobShare」のサービス提供を開始。                                     |
| 2013 | 4月  | 「JobShare」のウェブサイトにおいて全雇用形態の求人掲載を開始。                                        |
| 2014 | 7月  | 「JobShare」のウェブサイト进行全面リニューアル。<br>商号を株式会社アトラエに変更。本社を東京都港区三田に移転。              |
| 2015 | 3月  | 「JobShare」のウェブサイト进行全面リニューアルし、<br>タレントマイニングサービス「TalentBase」として新たにサービス提供を開始。 |
|      | 12月 | ビジネス版マッチングアプリ「yenta」のクローズドベータ版をリリース。                                       |
| 2016 | 1月  | 「yenta」のサービス提供を開始。                                                         |
|      | 6月  | 東京証券取引所マザーズ上場。                                                             |
|      | 9月  | エンゲージメント解析ツール「wevox」の立ち上げを意思決定。                                            |
| 2017 | 3月  | 「yenta」の有料プランをリリース。                                                        |
|      | 5月  | 「wevox」を正式リリース。                                                            |
|      | 9月  | 「yenta」のAndroid版をリリース。                                                     |
| 2018 | 6月  | 東京証券取引所市場第一部に市場変更。                                                         |
| 2020 | 5月  | 本社を東京都港区麻布十番に移転。                                                           |
|      | 7月  | 子会社「株式会社アルティイリ」を設立。                                                        |

# 事業概要

---



当社は、「世界中の人々を魅了する会社を創る」をビジョンに掲げ、ビッグデータ解析をはじめとしたテクノロジーを駆使することでHR領域（Human Resources＝企業の人的資源）に変革を起こし、従来の人材サービスでは提供し得なかった本質的な価値を提供するべく、事業活動を行っております。今後はさらに一歩踏み込み「People Tech Company」として「テクノロジーによって人の可能性を拡げる」べく、より一層の価値を創造してまいりたいと考えております。

現在は、求職者と求人企業の最適なマッチングを創造する成功報酬型求人メディア「Green」の運営を中心として、企業だけでなく官公庁やプロスポーツチーム、NPO法人や学校法人など、あらゆる組織の改善をサポートするエンゲージメント解析ツール「wevox」、ビジネス版マッチングアプリ「yenta」を運営しております。

今後も長期的に成長し続ける企業であるために、積極的に新規事業の展開を行ってまいります。

# サービス紹介

Green



「Green」はビッグデータ解析等のテクノロジーを駆使することにより求職者と求人企業の最適なマッチングを実現するプラットフォームです。業界に先駆けて、成功報酬型の料金体系を導入しており、IT・Web業界の数多くの著名企業にご利用いただいております。

「wevox」は、社員のエンゲージメントや組織の現状を独自のサーベイを用いて定量的に分析し、組織の改善をサポートするツールです。会社組織やスポーツチームなど、あらゆる組織での利用が広がっており、2020年11月現在、利用企業は1,700社を超えております。

wevox



yenta



「yenta」は、人工知能（機械学習）を活用し、ビジネスパーソン同士の出会いを創造するビジネス版マッチングアプリです。採用、出資、営業、情報交換、転職など、様々な目的に基づくマッチングを多数創造しています。

法人向けプランもリリースし、ますます活用シーンが拡大しています。

## 第17期 定時株主総会 会場ご案内図

### 会 場

グランドハイアット 東京 2階「ドローイングルーム」

東京都港区六本木六丁目10番3号 ☎03-4333-1234

### 交 通

東京メトロ 日比谷線六本木駅（1C番出口）より徒歩6分

- 1C番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がってください。
- 森タワーの右側にお進みください。

都営地下鉄 大江戸線六本木駅（3番出口）より徒歩8分

- 3番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進みください。（約300m）
- メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進みください。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 会 社 説 明 会 中止のお知らせ

定時株主総会終了後、例年「会社説明会」を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染リスクや諸般の事情に鑑み、当年度は中止といたします。株主のみなさまには当社コーポレートサイト (<https://atrae.co.jp>) に掲載されている「決算説明会資料」をご高覧いただきますようお願い申し上げます。